

平成25年 第6回

川西市教育委員会（臨時会）会議録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 15

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年4月2日(火) 午後4時25分

場 所 川西市中央公民館 大集会室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第5号	平成25年度における川西市教育推進方針の策定について	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教育振興部参事兼生涯学習センター所長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任	岸 本	匡 史
---------------	-----	-----

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 5	平成25年度における川西市教育推進方針の策 定について	25.4.2	25.4.2	可 決

[開会 午後 4 時 2 5 分]

松榮委員長 それでは、只今より、平成 2 5 年第 6 回川西市教育委員会（臨時会）を開会いたします。

松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

松榮委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、前回の教育委員会は去る 3 月 2 5 日に開催されたところであり、現在、その会議録を調整中でございます。

従いまして、第 4 回定例会及び第 5 回臨時会の会議録につきましては、4 月 1 8 日に開催予定の定例会においてご承認いただきたいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

松榮委員長 ご異議がございませんので、第 4 回定例会及び第 5 回臨時会の会議録につきましては、次回の定例会においてご承認いただくことに決しました。

松榮委員長 では次に、日程第 3、議案第 5 号「平成 2 5 年度における川西市教育推進方針の策定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育振興部長
(泉)

それでは議案第5号「平成25年度における川西市教育推進方針の策定について」ご説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本案件は平成25年度における川西市教育推進方針を策定につき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。提案理由といたしましては、川西市における教育を推進するため、平成25年度における教育推進の基本的方針を別紙のとおり策定する必要があるためでございます。

3ページをお開き願います。平成25年度の「川西の教育」につきましては、事前に資料等をお渡しし、教育委員の皆様からご意見をいただき、修正等を加えさせていただきました。

平成25年度より、本市の総合的なまちづくり計画である「第5次川西市総合計画」の初年度にあたること、また、同総合計画をもって、川西市教育振興基本計画とすることから、その基本構想及び前期基本計画を踏まえ、本市教育の進めるべき方向性を示したものとなっています。

具体的には、本市教育の基本理念を「地域と人の輪がつくる教育の推進」とし、4つの「めざす人間像」と4ページに掲げます「5つの基本方針」を定め、その実現に向け、総合計画に示された諸施策を実行していくこととしております。

5ページをお開き下さい。

1つ目の「地域に根ざした教育を推進します」では、幼小中の連携強化、地域の教育力の活用をとおして、地域の教育課題に迫る教育の実現をめざします。

2つ目、「未来を切り拓き、強く生き抜く力を育みます」では、幼稚園教育の充実と、確かな学力の向上、特別支援教育の充実、教職員の指導力の向上をめざしてまいります。

6ページをお開き下さい。

3つ目の「互いを認め合い、共に生きる態度を育みます」では、子どもたちの人権感覚を磨くとともに、豊かな心を培うための体験活動を進めてまいります。また、近年、大きな問題となっているいじめについても、積極的に取り組んでまいります。

また、誰もが等しく教育を受けることができる支援体制の充実を図ってまいります。

7ページをお開き下さい。

4つ目、「参画と協働を支える生涯学習を推進します」では、ふるさと川西市の活性化を図るとともに、地域課題の解決に積極的に取り組む市民を支援する学習機会の充実を図ってまいります。また、市民の貴重な財産

である文化財の保存と活用を積極的に進めてまいります。

5つ目の「安全で安心できる快適な教育環境を整備します」では、子どもの健康を守り育てるため、健康教育や安全教育、食育の充実を図ります。また、教育環境の充実に向けた施設整備に取り組みます。

9ページをお開き下さい。

平成25年度、主に取り組むべき内容として、6つの重点項目をあげました。

第1に、学力の向上です。学校ごとの「学力向上プラン」を策定し、基礎学力の向上のみならず、生きる力の育成に取り組みます。

第2に、いじめへの的確な対応を進めてまいります。今回新設した生徒指導支援課を中心に、子どもの心の教育を進めてまいります。

第3に、学校施設の耐震化と施設機能の改善に取り組みます。特に、平成26年度から導入を検討していますPFI手法による耐震化工事に向けた取り組みを加速させてまいります。

第4に、通学路の安全対策につきまして、引き続き取り組みます。

第5に、参画と協働のまちづくり支援事業として、市民のまちづくりを支援する取り組みを強化してまいります。

第6に、図書館の新たな機能を創造する取り組みを進めてまいります。特にまちづくりに関する学びをサポートするとともに、読書バリアフリーに取り組みます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

松榮委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

松榮委員長

特に各所管の事柄が網羅されておるので、個別の部分へのご質問でも結構ですよ。尾市委員いかがですか。

尾市委員

5ページの「地域に根ざした教育を推進します」の「幼稚園・学校・家庭・地域の連携の推進」のところの、「基本的生活習慣の定着に向けた家庭・地域への啓発」のところなのですが、家庭や地域への啓発というのはどのように行うのでしょうか。

学校指導課長
(若生)

ひとつ例をあげますと、毎年、小学校1年生を対象に家庭学習ハンドブックというものを発行しております。そのなかで、家庭学習の習慣でありますとか、基本的な生活習慣、早寝・早起き・朝ごはん等々気を付けて生

活を大事にすることが学力に関係ありますよということを、保護者向けに啓発をしているところでありまして、それは、ここ3、4年継続して実行しているところでもありますので、今後また、発展的に続けていながら啓発・推進をしていきたいというところでございます。

尾市委員 地域に向けては特にありませんか。家庭だけですか。

学校指導課長
(若生) 今のところ一年生の保護者を対象にということで、ここまで続けておりましたので、先ほどから委員がご指摘されている地域ということで言いますと、学校から地域との連携の時にそれを参考に紹介していただくなど、何らかの方法については検討していきたいと思っております。

教育振興部長
(泉) 地域への啓発であります、例えば青少年センターが実施しております補導委員会などは常に地区の補導委員協議会を通じまして、学校の方から子どもたちの生活状況あるいは日々の生活の中での課題、そういったものを提示しながら、取り組みをご説明したり、ご協力をいただいているところでございます。そういう中で、例えば、各学校それぞれが抱える基本的な生活習慣上の問題、学校によっては朝ごはんを食べてこない子がたくさんいるとか、学校から帰宅する途中あちらこちらで道草を食いながら帰っているとか、さまざまな問題があるかと思っております。そういったことをお話しする中で、補導委員さん、あるいは民生児童委員さんとの連携なども各学校でとっておりますので、そういったことを通じながら、課題を地域へお知らせしていく、また、自治会等の会合等へも学校の方は顔を出させていただいておりますので、そういう中でご協力をいただくというようなことで、地域全体、家庭も巻き込んで基本的な生活習慣の定着に取り組んでいきたいというように考えております。

尾市委員 その下の方に、「学校支援地域本部事業の推進」とありますが、具体的にはどのようなものですか。

教育振興部長
(泉) 国の事業でありまして、学校を地域が支援していきましようという、そういう枠組み作りをしております。兵庫県では、各市町に一つずつ地域本部というのを作りまして、そこに例えば、講師登録であったりとか、あるいは学校ボランティアさんなんか登録をしていただきながら、例えば部活動の外部指導者がいない、有償の外部コーチは人数的に制限がありますので、それ以外、こういう時に来てほしいなあというような単発的な外部

コーチを求めるケースなんかもございます。そういったときには、地域本部が間に入りまして、ご紹介をするとか、そういったことを今取り組んでいるところでございます。

尾市委員

ボランティアさんはどのように集められるのですか。

教育振興部長
(泉)

現在、地域本部の方にはコーディネーターを置いております。これは有償でございます。このコーディネーターさんがその地域の様々な情報なんかを集めながら、また、学校からの要請がありましたら、その要請を受けて、例えば、だれか卓球できる人がいないかなあということであれば、卓球協会さんとかそういったところに情報を求めながら、力をかしていただける方を集めてくる。ひとつ例をあげますと、中学校で、地域で書道を教えておられる先生に、夏休み中に子どもたちが書いてきた課題を、普通でしたら教職員がそこに朱を入れるわけでありまして、少し違った視点で評価をしてもらおうということで、書道の先生に丸をつけていただいた。そういうような取り組みをした学校もございます。いわゆる教職員の目から見た評価だけではなく、専門家であったり、地域の方からも子どもたちの評価に関わっていただくというような取り組みを以前に行った学校もございます。様々な分野で地域の方に入ってもらえるような、そういう仕組みづくりをこの地域本部を中心にやっているところでございます。

加藤委員

総計の番号が入っていますが、これを発行するときには総計はできあがっているのですか。

教育振興部長
(泉)

総合計画を本市の教育振興基本計画と位置付けておりますので、総合計画が出た後、正式なものをお配りすると。文言、番号等も完成したものに整合させて出していきたいと考えております。なお、本日ご了解をいただきましたら、4月の校長会、園長会の方にはゲラ刷りの状態ではありますけれども、管理職の方に示して、先だってお知らせをしていくという方向で進めてまいりたいと考えております。

加藤委員

総計というのは10年間の計画でしょ。川西の教育というのは単年度目標ですよ。位置づけの問題で、より単年度に近いものは施政方針や予算のあらましなんかのほうが単年度に関してはなじみがあるというか、より具体的なわけだし、どのようにお金を使い、どのようにするかも書いてあって、読みやすかったと思います。そう考えると、融合して書いていますと

はと思いますが、一番いいのは二本立てで、長期計画の川西の教育と単年度ごとの川西の教育というようなことも考えたのですが、それに対して部長のご感想はどうですか。

教育振興部長
(泉)

総合計画は10年間、さらにそれを前期、後期の5カ年ずつに分けております。本来でしたら、市町は義務ではないのですが、国・都道府県が教育振興基本計画を作ります。市町もだいたいそれにならって作っている状況です。本市の場合には、第4次の総計のときから、この総計を大きな柱として、教育振興基本計画と位置付けていこうということでやっております。この「川西の教育」につきましても、その教育振興基本計画を具体化する一つの施策レベルで表したものであるという形で提示をしております。従いまして、各黒四角と丸ですね、これらは年度毎に様々変わってきます。例えば、昨年度と今年度で比べますと、「先輩に学ぼう」なんかも「子ども・若者の成長と自立支援の推進」というようなところで加えております。それと、最終ページのところに、「25年度の主な取組」というような形で、今年度からあげさせていただいております。これが、先ほど加藤委員がご指摘くださいました、予算のあらましの中から教育委員会として取り組むべき施策としてあげさせていただきました。特にその中から、学校教育に関わってくるようなものを全部で6つ掲げた形になっております。ですから、総合計画、この川西の教育、あと委員からご指摘があったようなものをあわせながら、教育の推進の方向を学校、市民の皆様にもお示ししていきたいというように考えております。学校、議会に配布いたしますときにも、こういう重点施策もあわせて今年度はお配りをさせていただこうかと考えているところであります。

磯部委員

一番初めに尾市委員から質問があった項目で、5ページの1番の中の「基本的生活習慣の定着に向けた家庭・地域への啓発」については、もとになる総合計画のページを拝見しますと、子どもたちや若者の間でつながりの希薄化が進み、コミュニケーションをとっていくことが上手ではなくなっていると書かれています。そういうことに対して、家庭・学校・地域・行政が連携して子ども・若者を育成する活動を推進し、社会性を育んでいく必要があるとも書かれています。生活習慣だけに限らず、例えば社会的な規範やルールやマナーというものに対しても、踏み込んで定着に向けた家庭や地域への啓発ということもお考えでしょうか。

学校教育室長

基本的生活習慣の定着というのは、広い意味で規範意識も含めた中での

(上中) 定着というような捉え方で、規範意識もそうですし、ルール、マナー、人に対しての思いやり、全てにおいて基本的な生活習慣の定着という捉え方でここにあげさせていただいております。

磯部委員 4ページの 番のところの最後の行なのですが、「教職員の指導力の向上に取り組みます」という表現があるのですが、総合計画や具体的な施策が書かれているところには、「資質と指導力の向上」という表現がされていますが、「資質」という言葉がここには使われていないことに何か意味はあるのでしょうか。

教育振興部長 (泉) 教職員の資質そのものにつきましては、ここにあげる以前の問題であると、つまり採用も含めまして、この教育を推進していくという方向性の中ではなくて、さらにその前提となる問題であるかなということで、この中からは「資質」という言葉は抜き出しております。もし、委員の皆様方のご意見の中で、やはり入れ込む必要があるのだらうということでありましたら、入れ込んでまいりたいと考えております。

磯部委員 7ページの 番の中の8番の「児童・生徒の健康を守ります」の項目に、健康増進の意味で食育等を通じた子どもの健康づくりとなっているのですが、食育自体の考え方は、食育基本法や川西市の食育推進計画などでは、もちろん体を健康にという視点もあるものの、食を通じて、いろいろなつながりを学んだり、豊かな人間性を育む、心を育むというように、心と体という両方をテーマにあげていると思います。この項目に入れてしまうと、どうしても体の健康に焦点があたっているのかなと思います。他の項目で心を育むという項目もあったと思いますが、食育というものを二つのテーマに分けた方がいいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

教育振興部長 (泉) 実は、昨年度までの川西の教育と、今年度の川西の教育の一番大きな違いはそこでございます。昨年度までは、総合計画の中に、教育というテーマでいろいろな項目があがっていました。今回は、教育であったりとか道路であったりとかいう形ではなく、先ほどの教育長訓示の中にもありましたように、いくつかのカテゴリーにおいて、いわゆる市民目線での施策の推進というような書き方をされております。ところが、教育の場合には、一つの取組を通じて、いわゆる教育基本法に掲げているような全人格の完成というようなところに関わってまいりますので、例えば食育であれば、食べるということを通じて、コミュニケーションであったり、社会性であ

ったり、生きる力であったり様々なものをそれを通じて育んでいくと。焦点的にどこに掲げるかという問題が出てまいりますので、今回、食育については「児童・生徒の健康」というところにあげさせていただく。当然、食育を進める中で、子どもたちは様々なものを学び、身につけていくということを前提としていることは間違いないということでございます。

磯部委員

では、8ページですが、「子どもの安全を守る教育環境の整備」のところで、普段から災害時の避難訓練などはもちろん学校で行っていると思いますし、不審者対応なども行っていると思いますが、そういう項目について具体的に白い丸で表記する必要はないでしょうか。

学校教育室長
(上中)

そういった訓練につきましては、白い丸の3つ目、「学校・警察・関係機関などと連携した支援・指導体制の充実」ということございまして、そこで、支援・指導もありますけども、安全を守るというところで協力機関として、学校その他防犯協会などに協力をお願いして、安全を維持するというようなことで努めたいと思っております。

教育振興部長
(泉)

もう一つ、防災教育につきましては6ページの「こころ豊かな児童・生徒を育みます」の3つ目の「生命を守り、共生の心を育てる教育の充実」の中の2つ目「人間の在り方、生き方を考える防災教育の推進」ということで、ただ単に避難訓練をするということではなくて、その避難訓練も含めて、その防災教育として人づくりを目指すという、兵庫県の防災教育の理念というものをここであげさせていただいているということでございます。

磯部委員

最後になりますけれども、言葉の意味として教えていただきたいのですが、6ページの の4の下から2番目に「情報モラルの推進」とありますが、具体的にどういうことを考えてお書きになったのでしょうか。

学校教育室長
(上中)

「情報モラルの推進」につきましては、いわゆるネット社会といいますが、メールをしたり、いろいろなサイトに入っていきようになる中で、やはり人権的な部分で、それを活用するときに、人を傷つけるようなことがあるのかどうかというようなことを十分学習していくというようなところで、情報を扱う中でのモラルをしっかりと守って、考えてやっていこうということの推進ということでございます。

松榮委員長 私から一つ、給食の調理室の火災なんかがあったので、調理室の防災訓練などはどこかに網羅されておりますか。

教育振興部長
(泉) 教育推進以前の問題と、これに関しましてはやるべきことであって、あらためてあげるべきレベルの問題ではないというのが基本認識でございます。

松榮委員長 他にはよろしいでしょうか。

尾市委員 7ページの6の中の「公民館登録グループ活動の支援と育成」というのがあるのですが、「支援」というのはどのような支援なのでしょう。

教育振興部長
(泉) 登録グループへの支援といえますのは、例えば、公民館の部屋貸しも一つの支援であろうかというように思います。それから、グループを維持していくために、様々な助言等を公民館職員からこうしたらどうですかとか、あるいは、こういう会を開くとしたら、この公民館よりも中央公民館のこういう部屋があるからそこを借りられたらどうですかとか、というような助言等も暫時、その場その場においてやっているところがございます。また、グループによってはこういうことを学んでいきたいなあ、話を聞いてみたいなあということがありましたら、関係部署に紹介するというようなことも、お金がないということであれば、ここに頼めばお金なしで講師さん来てくれるよというような話もさせていただいているようなところがございますので、そういう包括的な市民の皆様がそれぞれグループで豊かな学びの場を獲得できるような支援をしていきたいということで、ここに掲げさせていただいております。

松榮委員長 登録グループの場合は、部屋貸しの単価は違いましたか。同じでしたか。

中央公民館長
(仲岡) 一般料金の半額、いわゆる一般的な経費を見積もりましたその半額ということで、登録グループは半額で、一般は75%と。

松榮委員長 生涯学習センターのほうはいかがですか。

生涯学習センター
所長(中定) 同様でございます。

松榮委員長 それでは、部長、ご意見は出ましたけども、それを踏まえていただきまして、採り入れた方がいいと判断されましたら、少し文言を修正するなどしてできるだけいいものを作っていただけたらと思います。

教育振興部長
(泉) ありがとうございます。我々も気を付けて編集をしたつもりではございますが、ご指摘いただいた中で、やはり少しわかりにくいかなという部分もあろうかと思しますので、再度事務局の方で精査させていただいて、完成させまして、本印刷の方に回したいと思っております。ありがとうございました。

松榮委員長 教育長からご意見を。

牛尾教育長 部長をはじめ、各担当室長、課長からありました。大きな基本理念から5つの基本方針まで部長から提案してもらったところを受けて、具体的なミッションが中に入っています。この事業というものを十分踏まえて、今委員の方々からいただいた意見を踏まえて、改善できるところはして、推進の方向として現場、各担当の方におろしていいものとして活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松榮委員長 掲載する写真については確定ですか。まだ検討されるのですか。

生徒指導支援
課長(株本) これで確定させていただく予定としております。

松榮委員長 過去のものも参考にして、カラーでないのわかりにくいのですが、カラーで見てみて、適正かどうかをご判断いただいて、お進めください。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。議案第5号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

 (「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号につきましては、可決されました。

松榮委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

松榮委員長

これをもちまして、第6回川西市教育委員会（臨時会）を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後5時]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年4月18日

署名委員 尾市 雅子 ⑩

加藤 隆一郎 ⑩